

## 基本目標2

# 生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する

子どもから高齢者まで生涯にわたる学びの機会を充実するとともに、芸術や文化に接する機会をつくるなど、豊かな学習環境を整え、地域文化の振興と向上に努めます。

## 施策の方向

- 1 生涯を通じた学習活動を推進する
- 2 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する

施策の方向 1

## 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

近年、社会環境や個人の価値観の変化に伴い、自由時間の有意義な活用や生きがいづくりのために、市民の多様な学びに対するニーズや生涯学習の重要性は年々高まってきています。本市では、子どもから高齢者まで、それぞれの興味や関心、必要性に応じて、生涯にわたり学習活動を行うことができる環境を整えていくことが重要であると考えます。

そこで、市民が自主的・主体的に生涯学習活動に取り組むことができるよう、生涯学習推進体制の充実や、各種学級・講座などの学習機会の充実、人権意識の高揚を図るための人権教育の推進、豊かな心と学習意欲を育むための自然体験・科学体験の充実、さらには身近な生涯学習の場である図書館の充実に取り組み、市民の生涯を通じた学習活動を推進します。

### ■ 施策の体系

#### 生涯を通じた学習活動を推進する 2-1

生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)

自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)

図書館の充実 2-1-(5)

■ 施策

生涯学習推進体制の充実 2-1-(1)

市民一人ひとりが社会の変化に対応する力を身に付けられるようにするためには、自主的・主体的に学びを継続し、その学んだ成果を地域社会に活かすことができるような環境づくりに取り組むことが重要です。

そのため、市民の学習ニーズに的確に対応し、各個人の自己実現につながるよう、市民との協働および関係機関との相互の連携・協力による、生涯学習推進体制の充実に取り組みます。

主な取り組み	内 容	担当課
市民との協働による推進体制の充実 2-1-(1)-①	広範かつ多様な領域で行われる生涯学習を効果的かつ効率的に推進できるよう、生涯学習審議会の適正な運営に努めます。 また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、市民一人ひとりの自己実現につながるよう、生涯学習リーダーやボランティアなど、市民との協働による生涯学習を推進します。	★生涯学習課
関係機関と連携した推進体制の充実 2-1-(1)-②	生涯学習活動を効果的に推進するため、公民館や図書館などの社会教育施設のほか、各社会教育関係団体等と連携し、推進体制の充実に努めます。 また、市民の多様な学習ニーズに対応できるよう、地域の大学等の高度で専門的な教育機関との連携による各種学習情報の提供に努め、生涯学習を推進します。	★生涯学習課



生涯学習フェスティバル会議



こしがや市民大学

■ 施策

学習活動の充実と学習成果の活用 2-1-(2)

近年、社会環境の変化や地域の連帯感の希薄化などにより、家庭の教育力の低下が指摘されており、社会全体で家庭教育を支援する必要性が高まっていることから、家庭の教育力の向上に取り組みます。

いつでも、どこでも、だれもが主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努めます。

さらに、学習成果を地域社会の活性化に活かすことができるような循環型生涯学習社会を推進するため、地域の生涯学習のリーダーおよびボランティアの育成に取り組み、人と人とのつながりが芽生え、自立した、協働による地域社会の創造をめざします。

主な取り組み	内容	担当課
家庭の教育力の向上 2-1-(2)-①	地域社会全体で家庭教育を支援するため、子育て中の親を対象に埼玉県家庭教育アドバイザー等を講師とする「子育て講座」や公民館における「家庭教育学級」を開催し、家庭の教育力の向上に取り組みます。	★生涯学習課 (子育て支援課)
ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実 2-1-(2)-②	いつでも、どこでも、だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座や講習会などを開催し、学習機会の充実に努めます。 また、講座等終了後の学習活動の継続を支援し、学習成果を地域社会に活かすことができるよう、生涯学習によるまちづくりを推進します。	★生涯学習課 (市民活動支援課)
人材育成の支援 2-1-(2)-③	自ら学んだ知識や経験などを地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、人材育成の支援に取り組みます。	★生涯学習課
公民館機能の充実 2-1-(2)-④	公民館事業に市民ニーズを反映させるため、生涯学習審議会や地区公民館運営協力委員会などの会議において調査・審議を行い、公民館事業の内容の充実に努めます。 また、地域における生涯学習活動の拠点施設として、老朽化した地区センター・公民館を計画的に整備し、機能の一層の充実に努めます。	★生涯学習課 (市民活動支援課)



子育て講座



リーダー・ボランティア養成講座



## ■ 施策

## 社会教育における人権教育の推進 2-1-(3)

同和問題をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消を図る必要があることから、すべての人が生まれながらにもっている基本的人権が尊重されるよう、関係団体と連携し、人権教育および人権啓発を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
人権教育推進事業の充実 2-1-(3)-①	人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携による講演会や講座を開催するなど、社会人権・同和教育の推進に努めます。 また、広域的な人権教育の推進を図るため、「埼玉人権を考えるつどい」を埼玉 12 市町の共同事業として開催します。	★生涯学習課 指導課 (人権・男女共同 参画推進課)
啓発活動の推進 2-1-(3)-②	人権意識の高揚を図るため、児童生徒が作成した人権標語を活用した啓発物品を、講座や研修会など機会をとらえて広く市民に配布するなど、啓発活動を推進します。 また、人権・同和教育の普及・啓発を図るため、人権啓発文「人権それは愛」の広報紙への掲載や、人権教育リーフレットの配布など、あらゆる機会を通して人権に関する情報の提供・周知を図ります。	★生涯学習課 指導課 (人権・男女共同 参画推進課)



人権教育講座



人権・同和问题講演会

■ 施策

自然体験や科学体験の充実 2-1-(4)

自然体験では、人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、野外活動・集団活動の拠点施設として、あだたら高原少年自然の家の利用促進を図ります。また、市民の手により植樹した「越谷市ふれあいの森」の保護と育成を行い、自然とふれあう機会の充実を図ります。

科学体験では、科学技術体験センターにおいて多くの市民の理科や科学に対する興味・関心が高まるよう、年代に応じた体験メニューの開発を行うとともに、科学講演会や各種講座・教室、サイエンスショーの充実を図ります。また、児童生徒の科学的な思考や学習意欲を高めるため、学校との連携のもと、学校では体験できないような実験・観察や工作を実施するとともに、学校が利用しやすい環境をつくります。さらに、充実した事業の展開に向けて、サイエンスボランティアの育成や支援を行います。

主な取り組み	内容	担当課
あだたら高原少年自然の家の利用促進 2-1-(4)-①	子どもたちが自然とのふれあいを通して自ら学び考え、自立心と社会性を養うことができるよう、学校行事における自然体験学習の場として活用するほか、青少年団体をはじめとした市民の自然体験活動の場として利用していただくなど、施設の利用促進に努めます。 また、自然とふれあう体験を通して人や自然を思いやる健やかな心を育むため、市民参加による「ふれあいの森育てる集い」を開催し、市民の手による森づくりに取り組みます。	★生涯学習課
科学技術体験センター事業の充実 2-1-(4)-②	多くの市民が科学技術に興味・関心をもち、未来を担う創造性豊かな人材を育成することができるよう、学校現場や企業、サイエンスボランティアとの協力のもと、特色ある科学技術体験事業を開催します。 また、子どもから大人まですべての市民の科学的な思考や学習意欲が高められるよう、年代にあわせた魅力的な科学実験や工作体験の機会を提供します。	★生涯学習課 ★科学技術体験センター



ふれあいの森育てる集い



サイエンスショー

## ■ 施策

## 図書館の充実 2-1-(5)

図書館については、市民ニーズの多様化・高度化・専門化に積極的に応えるとともに、より身近で利便性の高いサービスを提供していくため、情報化社会に対応するセンターとして、蔵書等の充実や図書館システムのさらなる改善を図るなど、より一層の機能強化に努めます。

また、地域に密着したサービスを展開するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。さらに、文学や歴史の講座・講演会、読書会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、市民団体・ボランティア等との協力関係を密にする中で、関連施設等と連携し、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。

主な取り組み	内容	担当課
図書館機能の充実 2-1-(5)-①	図書館サービスの充実と利用の拡大を図るため、資料の計画的な収集と保存等を進めるとともに、歴史的資料の活用や視聴覚ライブラリーの充実などに努めます。 また、全市的にバランスのとれたサービスを展開するため、北部地域における図書館機能の強化について検討します。	★図書館
図書館サービスの充実 2-1-(5)-②	図書館サービスを一体的・効率的に提供するため、本館と北部図書室・南部図書室・中央図書室との緊密な連携に努めます。 また、地域に密着した利用者サービスを提供するため、移動図書館による巡回や地区センター・公民館等との連携の強化に努めます。 さらに、利用者のニーズにあわせたサービス提供を行うため、予約・リクエストサービスやレファレンスサービスの充実に努めるとともに、市民との協働により、子どもや障がい者をはじめ、幅広い市民の読書活動を推進します。	★図書館
図書館システムの活用 2-1-(5)-③	図書館システムを活用し、資料検索およびレファレンスの効率化や、インターネット予約、自動貸出機の運用などにより、サービスの一層の充実と利用者の利便性の向上に努めます。 また、より身近で利用しやすいサービス拠点を整備するため、地区センター・公民館等とのシステム的な連携について検討します。	★図書館
図書館文化活動の推進 2-1-(5)-④	図書館サービスを通して市民文化の向上を図るため、日本古典文学鑑賞講座や郷土歴史講座等の文学や歴史の講座・講演会、市民読書会などを開催します。また、読書会等の読書関係団体への支援を行います。	★図書館

いきいきとだれもが夢に向かって輝く越谷教育プラン

主な取り組み	内 容	担当課
子ども読書活動の 推進 2-1-(5)-⑤	すべての子どもが、いつでもどこでも読書に親しむことができるよう、市民団体・ボランティア等との協力関係のもと、家庭・地域・学校等における子どもの読書活動を推進していくため、「親子で楽しむ絵本とわらべうた」などの親子を対象とする講座や、学校図書館運営ボランティア等の人材育成を目的とする講座等を開催するとともに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回や地区センター・公民館等への配本の充実に努めるなど、学校等との連携の強化を図ります。また、地域家庭文庫・学校図書館運営ボランティア等の、いわゆる「市民力」を活かし、「おはなし会」等のさらなる充実に努めます。	★図書館 指導課
野口富士男文庫の 運営 2-1-(5)-⑥	越谷市に縁のある作家野口富士男の作品や原稿、蔵書等を保管・活用するとともに、文庫の存在を広く周知し、市民の日本近代文学への関心を高め、市民文化の向上に貢献するため、講演会・特別展の開催、小冊子「野口富士男文庫」の発行などを行います。	★図書館
図書館の適切な管 理 2-1-(5)-⑦	図書館サービスの拠点施設である本館の機能の維持・向上を図るため、施設・設備の計画的な改修や、適切な管理に努めます。	★図書館



南部図書室



移動図書館



ちびうさちゃんのおへや



## 施策の方向2

## 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

芸術文化活動の振興と向上を図るためには、身近な場所で優れた芸術に接し、自主的に文化活動に参加できる環境を整えることが重要です。また、伝統文化に触れることは、地域に対する愛着や誇りといった郷土意識を育むことにつながると考えます。

そこで、自主的に文化活動に参加できる環境づくりと発表機会の充実により、市民の芸術文化活動を推進するとともに、地域に根ざした文化事業を実施するなど、特色ある伝統文化の振興と普及に取り組めます。また、貴重な文化的遺産である文化財の保存と活用に取り組み、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

## ■ 施策の体系

## 芸術文化活動を推進し、伝統文化を継承する 2-2

● 芸術文化活動の推進 2-2-(1)

● 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)

● 文化財の保存と活用 2-2-(3)

■ 施策

芸術文化活動の推進 2-2-(1)

優れた芸術に身近な場所で接することができ、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、日頃の芸術文化活動の成果を発表する機会を充実するとともに、市民の自主的な文化活動を支援し、活気ある文化のまちづくりを進めます。

また、芸術文化活動の拠点施設として越谷コミュニティセンターを積極的に活用し、様々な分野における優れた芸術文化に接する機会を提供します。

主な取り組み	内容	担当課
市民との連携による発表機会の充実 2-2-(1)-①	市民の創作意欲の向上と文芸創作活動の普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち」を発行し、発表機会の充実に努めます。 また、市民の芸術文化活動を推進するため、「越谷市美術展覧会」や「越谷市民文化祭」などを開催し、創作活動や文化活動の成果発表の場を提供します。	★生涯学習課
越谷コミュニティセンターの利用促進 2-2-(1)-②	市民文化の向上と福祉の増進を図るため、国内外の舞台芸術等を開催するなど、身近な場所で優れた芸術を鑑賞する機会を提供します。 また、芸術文化活動の拠点施設として、安全で快適に利用していただけるよう、越谷コミュニティセンターの適切な運営を行い、施設利用の促進に努めます。	★生涯学習課



越谷市美術展覧会



越谷市民文化祭

## ■ 施策

## 特色ある地域文化の振興と普及 2-2-(2)

特色ある地域文化に接し郷土の歴史や文化への理解を深めることは、地域に対する愛着や誇りを持ち、郷土意識を育むことにつながります。

そのため、古くから伝わる伝統文化に触れ・学び・成果を発表する場として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂を拠点に能公演や体験教室などを開催し、特色ある地域文化の振興と普及に努めます。

主な取り組み	内容	担当課
伝統文化の振興と継承 2-2-(2)-①	伝統文化への理解を深め、特色ある地域文化を育むため、「こしがや薪能」や「こしがや能楽体験教室」を開催し、市民が伝統文化を鑑賞する機会や実際に体験する場を提供します。 また、地域に古くから伝わる郷土芸能を後世に継承するため、「越谷市郷土芸能祭」や「郷土芸能体験教室」を開催し、発表と体験の場を提供します。	★生涯学習課 指導課
日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進 2-2-(2)-②	能楽をはじめとする伝統文化の振興と市民文化の向上やコミュニティづくりのための拠点施設として、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の適切な運営と積極的な利用促進に努めます。	★生涯学習課



こしがや薪能



郷土芸能体験教室

■ 施策

文化財の保存と活用 2-2-(3)

本市に残る貴重な文化的遺産を後世に継承するため、文化財の保存と活用を推進し、郷土の歴史を学習する機会の充実に努めます。

また、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅および越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の積極的な活用と利用の促進を図り、広く市民に郷土の歴史や文化などについて学ぶ機会を提供します。

主な取り組み	内 容	担当課
文化財の保存と活用 2-2-(3)- ①	地域の歴史や文化を理解するうえで貴重な財産である文化財を後世に継承するため、文化財の保存と活用に努めます。また、文化財への関心が高い方はもとより、はじめて関心をもった方へも、分かりやすく適切な情報提供を行い、文化財の周知活動に努めます。	★生涯学習課
埋蔵文化財の保護 2-2-(3)- ②	昔の生活様式などを学ぶことのできる貴重な歴史的資料として後世に継承するため、必要に応じて試掘・発掘調査を行うなど、埋蔵文化財の保護に努めます。 また、発掘調査において現地見学会などを開催し、実際に見て感じられる体験の機会を提供します。	★生涯学習課
大間野町旧中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)- ③	郷土文化の理解、継承および発展に寄与するため、越谷市保存民家大間野町旧中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔のくらしなどを学び、体験できる事業を展開します。	★生涯学習課
旧東方村中村家住宅の利活用の促進 2-2-(3)- ④	郷土の歴史および文化に対する市民の理解と関心を高めるため、越谷市指定有形文化財旧東方村中村家住宅の適切な保存と活用に努めます。 また、広く市民に郷土の歴史や文化について学ぶ機会を提供できるよう、関係団体や地域と協働し、昔のくらしなどを学び、体験できる事業を展開します。	★生涯学習課



大道遺跡発掘調査



大間野町旧中村家住宅開館記念イベント